

番号	委員	意見	対応方針	担当部局
1	関根委員	施設園芸分野において、ヒートポンプはもちろんだが、木質バイオマスボイラーの普及促進はCO2利用やJ-クレジットの観点から重要だと思うが、今後、推し進めていく可能性はあるのか。	木質バイオマスボイラーについては補助制度等を設けて導入を促進している。しかし、生産者はコストを第一に考える部分があるため、原料（重油、ペレット）の価格により使い分けられている場合もある。また、木質バイオマスボイラーより温度を調節しやすい、といった管理の面から重油ボイラーを利用されている農家が多いと認識している。	農業振興部 林業振興・環境部
2	松本委員	脱炭素先行地域を他地域へどのように展開していくのか。	脱炭素先行地域への応募を検討している市町村については、事業計画を検討する段階から県が関わることや、既に選定された市町村との情報交換の場を設けることで、地域の課題と脱炭素化を結びつけるアイデアや関係者との連携体制構築の手法を共有し、早期の応募につなげていく。 一方、県内における先行地域の検討にまで至っていない市町村に対しては、脱炭素化を進めていくための第一歩となる地球温暖化対策実行計画の策定を支援していく。 また、先行地域の事例を実際にどう他自治体に展開していくかについては、先行地域での取組内容には多額の予算を必要とするものも多いため、国の支援制度の活用も視野に入れ、可能な範囲から取組を開始するよう促していきたい。	環境計画推進課
3	松本委員	国と地域では産業構造の違いなど、役割分担がある。地域（高知県）でもスコープ視点があっても良いと思う。	アクションプランの施策やKPIを考える中で、国と地域の役割分担を意識して取り組んでいく。	環境計画推進課
4	松本委員	将来世代に対して利他的に振る舞うことが現実社会での利益などにつながるという視点がある。そういった利他性や将来世代への観点を積極的に反映していく必要がある。	地球温暖化対策は息の長い取組であり、将来世代への視点は重要だと考えている。2050年のカーボンニュートラルに向けてバックカスティングの考え方を盛り込むことを検討していく。	環境計画推進課
5	関根委員	公共交通機関へのモーダルシフトは待った無しだという認識を持っている。路面電車は国内有数の総延長を誇っている。公共交通機関をモビリティという観点からも踏み込んで考えていく必要がある。	公共交通は、通院・通勤・通学などの日常生活や、観光・ビジネスの基盤となるだけでなく、カーボンニュートラルの実現に向けても重要な役割を担っている。 自家用車の利用から、バスや電車利用へのモーダルシフトは、コロナ禍や燃油高騰等でダメージを受けている公共交通事業者の収支改善にも大きく寄与することから、県としても、「公共交通の利用がCO2削減になること」をテレビCM等を通じて、周知・啓発している。 一方で、県民の機運醸成は十分とは言えないため、アクションプランの改定に向けた検討の中で、モーダルシフトにつながる、より具体的なKPIを定め、その達成を目指し、取組を進めていく。	中山間振興・交通部

番号	委員	意見	対応方針	担当部局
6	吉高委員	「Just Transition（公正な移行）」が今回のC O P（気候変動枠組み条約締約国会議）でもキーワードである。産業構造の大きな変化が避けられないなかで、環境負荷の軽減と労働者の雇用をどう両立させるかが重要となる。 中小企業や地域の金融機関の人材育成、キャパビル（キャパシティ・ビルディング）が重要とされているので、そういった視点を盛り込んで欲しい。	2050年に向けて一段階ではなく、何段階も進化していく必要があるので、国の動向等も踏まえて、「Just Transition（公正な移行）」を意識した計画づくりを行っていく。 また、カーボンニュートラルについての意識啓発セミナーを開催する際には、人材育成の視点を盛り込んだ内容にしていきたいと考えている。	産業振興推進部 商工労働部 環境計画推進課
7	吉高委員	関根先生と同様に交通機関に関するK P Iの設定に疑問がある（「A」だが本来もっと高くしておかないと間に合わないのでは）。	公共交通は、通院・通勤・通学などの日常生活や、観光・ビジネスの基盤となるだけでなく、カーボンニュートラルの実現に向けても重要な役割を担っている。 自家用車の利用から、バスや電車利用へのモーダルシフトは、コロナ禍や燃油高騰等でダメージを受けている公共交通事業者の収支改善にも大きく寄与することから、県としても、「公共交通の利用がCO2削減になること」をテレビCM等を通じて、周知・啓発している。 一方で、県民の機運醸成は十分とは言えないため、アクションプランの改定に向けた検討の中で、モーダルシフトにつながる、より具体的なKPIを定め、その達成を目指し、取組を進めていく。	中山間振興・交通部
8	常川委員	連携の多層化を満たしていくことが今後のキーワードになる。高知県は事業者の層が薄いので、伴走支援していきながら事業者が新たにジャンプアップしていく仕組みづくりが大事である。	オール高知は引き続き重要なキーワードであり、次期計画に向けては県民の皆さまや本協議会の委員の皆さまなどとの意見交換を通じて様々なご意見をいただくとともに、各関係団体の取組や課題を聞き取りそれを県の施策に反映していくことで、実行性のある計画にしていきたいと考えている。	環境計画推進課
9	常川委員	協議会の場だけではなく、他分野で意見交換出来る場を設けて対話の機会を設けるようにすると良い。	各部局で、施策のP R等による脱炭素化への取組の理解促進や機運醸成を引き続き実施していくとともに、関係団体等の状況やニーズ等をしっかりと拾い上げ、合意形成を行いながら、アクションプラン改定の目指すべき方向性を明確化していく。	環境計画推進課
10	常川委員	投資の状況を踏まえた事業運営が重要となるため、地銀と一緒に取り組む必要がある。	事業者の方々に脱炭素に向けた取組を進めていただくためには、地方銀行の支援メニュー等が重要となってくる。県内金融機関向けには定期的に講話を行っており(県銀行協会)、そういった場も活用しながら県内事業者の取組の後押しとなるよう、金融機関とは日頃から情報共有等を行っていく。 また、県の制度融資においては、脱炭素化に向けた設備投資の促進に向けて、「高知県中小企業設備資金利子補給制度」の中に、“脱炭素化枠”を設定し、通常よりも利子補給率を優遇した施策を実施している。 今後も、金融機関と意見交換等を行いながら、制度のバージョンアップを図り、金融機関と連携した取組を進める。	商工労働部 環境計画推進課
11	松本委員	温暖化対策では、順調に進んでいるならば更に高い目標へ、色々な課題があり進捗が遅れているならば現状を踏まえるなどK P Iの設定を見直していく作業が重要となる。	改定に向けては、現在のK P Iについて改めて精査した上で、必要に応じて見直しを行う。	環境計画推進課

番号	委員	意見	対応方針	担当部局
12	久岡委員	ピーマン、シシトウ、ミョウガといった高熱量を求める野菜には、今の技術では木質バイオマスボイラーは向いていない。代替エネルギーを何にするか早めに手を打つ必要があるが、機器の交換となると個々の農家の投資となり負担がかかるため、簡単には方向転換できない。導入に向けた試験など、一定政策的な誘導が必要となる。	脱炭素化を進めて行くためには、省エネだけではなく、国や県としても技術開発を進めて行く必要がある。	農業振興部
13	久岡委員	資材についても海外からの肥料や農薬を使用している。これを国内にどう切り替えるか、あるいは有機肥料にどう切り替えるかによりCO2削減に寄与する面はあると思われる。啓発活動と併せてそういった政策的な導入を早めにしていく必要がある。	原料を海外に依存している肥料等を国内産に切り替えることは、輸送時に排出されるCO2の削減を含め、脱炭素にも寄与する取組と考えている。 6月の補正予算において、地域の未利用資源の利用を促す機器（ペレット製造機やマニユアスプレッダーなどの散布機）の導入を支援する補助事業も予算化したところであり、今後も啓発活動や技術の導入支援によって、国内資源由来の有機質肥料の利用を促進していく。	農業振興部
14	戸田委員	森林には吸収源としての役割も期待されていることは承知している。そのためには、林業が活性化していくことが必要である。林業だけではなく、持続的に産業が健全に回っていく必要がある。	高知県産業振興計画において、重点ポイントの一つとして「SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり」を掲げ、グリーン化に資する取組を進めているところ。 具体的には、各産業分野において、省エネ設備の導入のほか、グリーン化に資する新たな製品や技術開発などを支援している。 産業があつてこそ脱炭素であることから、産業の発展と脱炭素とをどのように両立させていくかが今後の課題である。	産業振興推進部 林業振興・環境部
15	柳原氏	磯焼け対策を行っていくことが重要だと考える。	県は、漁業者が中心となった活動組織が行う藻場保全の取組に対して、国の事業を活用し、市町村と連携して支援を行っているところ。 その結果、本県沿岸では長期的に藻場が減少しているなかで、活動組織が取組を行っているほとんどの区域では、藻場の維持、増加が確認されており、今後もこうした取組を継続していくことが重要であると考えている。 一方で、多くの活動組織では、参加者の高齢化や減少により、今後の活動の継続に不安を抱えていることから、県では、水中ドローンを活用し、ウニを除去する作業の効率化を図る実証試験に取組、その成果を広く活動組織に普及していきたいと考えている。 加えて、市町村が行う、藻場礁の整備についても支援を行っていく。	水産振興部
16	國藤委員	県内の事業者ではICT施工、DXの手法を用いて生産性の向上に努めている。さらに、そういった取組を広めていくことが重要だと思っている。	建設業については、県としてもICTの取組を進めて行く方向性。 令和3、4年度にICT関連機器の導入費用に対して補助金を交付し、業界のデジタル化の支援を行った。また、補助を受けた事業者による現場見学会を通じて、デジタル化による生産性向上の事例を多くの事業者に体験してもらうことで、ICT活用工事の普及、拡大を図っている。 ICT活用工事の実施件数は、令和3年度77件から令和4年度152件に倍増。令和5年度も引き続き現場見学会を実施する。	土木部

番号	委員	意見	対応方針	担当部局
17	樋口委員	<p>重油・ガソリン・軽油が電気より高い、あるいはそれを使用した車も電気自動車の方が得だというような自然に人々の選択が向くようにならないと脱炭素への取組は順調に進まないのではないかと気がしている。難しいと思うが、レジ袋の有料化のような誘導策をエネルギーでできれば、国民、県民の意識も変わるのではないかとと思われる。</p>	<p>レジ袋の有料化のような誘導策を県単独で実施するのは現状難しいと考えているが、6月補正で事業者向けの燃料電池車導入の支援策を実施する。</p> <p>また、国の電気自動車導入の支援制度や環境面でのメリットなどを県民の皆さんに分かりやすく発信していき、次世代自動車を選択肢の1つとしていただけるような普及啓発を実施していく。</p>	環境計画推進課